

日本大学歯学部附属歯科技工専門学校同窓会・講演会に参加

都技広報部 松尾 博子

2023年5月28日(日)お茶の水の連合会館において日本大学歯学部附属歯科技工専門学校同窓会”桜技会”総会の後、国立保健医療科学院・生涯健康研究部 特任研究官の安藤雄一先生による講演会が開催された。

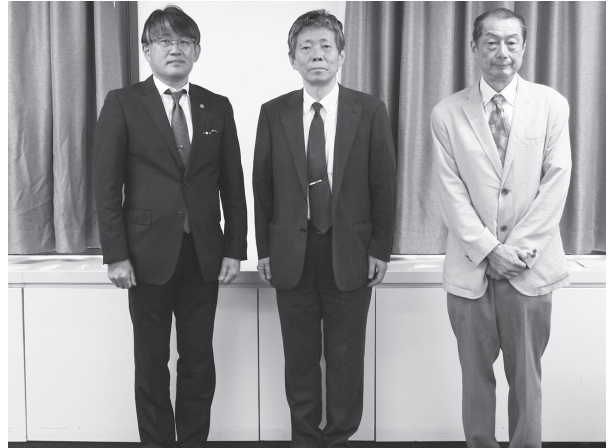
演題：「各種統計調査から見えてくる歯科需要の将来像と歯科技工」国の研究機関の信頼性のあるデータから

5年前の講演からの変化と業界の今後を読み解く内容であった。会場は満席で歯科業界、技工業会の指標となるデータから仕事の指標を導きだせる有意義な講演であった。

総会では任期満了に伴い役員選任があり大橋 裕氏が会長退任し妹島利行氏が新会長に就任した。



安藤雄一 先生



妹島利行 氏 安藤雄一 先生 大橋 裕 氏

個人賛助会員 入会申込み受付のお知らせ

一般社団法人東京都歯科技工士会は賛助会員の制度を設け、皆様のご賛助をお願いしています。なにとぞ趣旨にご賛同賜り、賛助会員にご入会くださいますようお願いいたします。下記「個人賛助会員規約」に同意の上、ご入会をお願いします。

個人賛助会員規約

■個人会員

歯科医師、歯科衛生士、在外歯科技工士で、本会の活動を継続的に援助する者。なお、定款第5条第1項第1号に規定する正会員は、個人会員になることができない。

■権利と義務

- 1 賛助会員は、賛助会員としての学術講習会の講演、広報誌の受領（デジタル版 Den-tec Tokyo【東京歯技】配信）及びその他の配信物の受領、また本会の催事に参加する権利を有する。
- 2 一般社団法人東京都歯科技工士会賛助会員の名称の使用を認める。
- 3 賛助会員は、その権利を第三者に譲渡並びに貸与してはならない。

- 4 賛助会員は、代議員選挙及び役員選挙に立候補することができない。
- 5 賛助会員は、会員規程第6章弔意見舞を受領することができない。

■賛助会員資格の喪失

賛助会員は、定款第9条、第10条に該当すると認められた場合は、その資格を喪失する。

■年会費の額

個人会員の会費は、次のとおりとする。
年払い 6,000円【クレジットカード決済】

■会費の納入

会費は、前納するものとする。

■会費未納による会員資格の喪失

会費の支払義務を3ヶ月以上履行しなかったとき、賛助会員の資格を喪失する。

ご入会の手続きは下記のURLから必要事項を入力してお申込み下さい。

URL：<https://pro.form-mailer.jp/fms/f705a001271829>

都技フォトクラブ活動報告

4月2日(日)新宿御苑で久しぶりの撮影会。家族連れが多く東京とは思えない、さくらは満開、緑豊か、歳を忘れシャッターを切った。

コロナ禍も少し下火に成り、マスクを外す人も多く、高齢者はまだ付けていたが、私達の職業は毎日、日にちに追われ大変だと思うが、気晴らしも大事 人生は一度だけ 気持ちだけでも楽しく。

帰りに近くのお店でランチを食べながら世間話 又会う日を楽しみに散会した。

令和5年5月28日(日)都技会館 寸評会 選出作品

フォトクラブ会長 小泉利明



「ヤブコデマリ」
三池公園(八王子)
荒居政一



「家族で花見」
新宿御苑
小泉利明



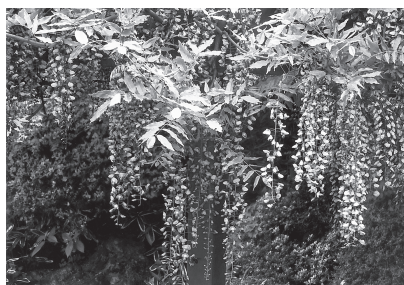
「風よ! ゆらさないで」
新宿御苑
西村佳江子



「鮮やかな若葉」
新宿御苑
市川 修



「ひめしゃが」
新宿御苑
金井正行



「そよ風にゆれて」
新宿御苑
尾崎和江



「糸かえで」
新宿御苑
遠藤久子

技工録は必須です！

(一社)東京都歯科技工士会では、**トレーサビリティの構築**と業務の簡略化を目的として、
新しい歯科技工指示書を作成いたしました。

会員の方々は共同購入の場を設ける事により、安価にてご購入いただけます。

仕様

1冊：3枚組(3枚目裏に歯科技工録付)×50セット
大きめのA5サイズ(14.8cm×21cm)、視認性の高いフォント(書体)を使用

本体価格 100冊
(税別) (3枚×50セット綴り)

非会員 65,000円
都技会員 通常 55,000円

年に数回の
都技会員
共同購入に
限り

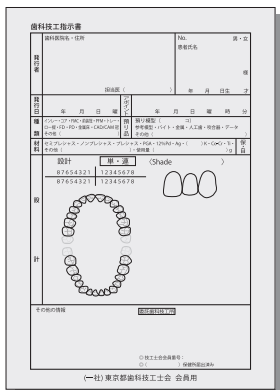
**都技会員 共同購入価格
31,000円**

※消費税が別途かかります。

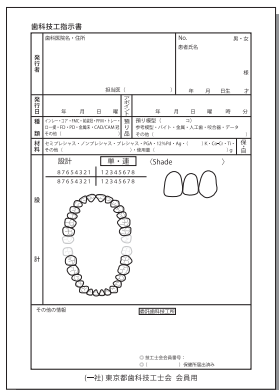
◎ オプションにて名入れ可能。
◎ 変更のご対応も可能です！ご相談ください。

販売元

(株)三共印刷 担当：半澤
お問い合わせ先：TEL.044(788)9137
FAX.044(788)9130



1枚目：歯科医院控え用(ブルー)



2・3枚目：技工所控え用



3枚目(ウラ)：歯科技工録

見本 現物サイズA5(14.8cm×21cm)

歯科技工指示書

発行者 都技歯科クリニック
No. 患者氏名 男・女
〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-2-10 ヴィッパ大塚南ビル4F
TEL.03-3576-5611 FAX.03-3576-5615

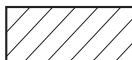
発行日 年月日 曜日 年月日 曜日 時分

種別
材料

設計 (Shade)
87654321 | 12345678
87654321 | 12345678

その他の情報
委託歯科技工所
都技デンタルラボラトリー
〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-2-10-4F
TEL.03-3576-5611 FAX.03-3576-5615
◎ 技工士会会員番号：0123456789
◎ 豊島区有識者協議会

(一社)東京都歯科技工士会 会員用



斜線の欄は各自ご自由に作成できます。

- ◎ 斜線部分の改変価格 別途 ¥3,000- (税別)
※その他、斜線以外部分の変更・修正に関しましてはご相談ください。
- ◎ 委託歯科技工所(名入れ価格) ¥3,000- (税別)
- ◎ 歯科医院名(名入れ価格) ¥3,000- (税別)
- ◎ その他、4枚複写等ご希望の複写枚数にて対応可能です。
※単式・2枚複写の対応は致しかねます。
- 記載価格には、消費税は含まれておりません。

お問い合わせ・お申し込み先 担当：半澤
株式会社三共印刷 〒211-0051 神奈川県川崎市中原区宮内1-19-27-2F
TEL.044(788)9137(代表)
FAX.044(788)9130
メール.sankyo-hanzawa@xrh.biglobe.ne.jp

営業品目 (一社)東京都歯科技工士会会員用指示書・オリジナル指示書
日本歯科技工所協会 除菌液専用ポリ袋製造元
納品書・領収書・各種封筒・化成品(チャック付ポリ袋・ポリエチレン袋)
薬袋・診察券・社内案内・ポスター・各種ステッカー
オリジナルTシャツ・カレンダー・御タオル・その他印刷全般

営業エリア 東京・神奈川・埼玉・千葉(関東全域) 通信エリア(全国)

お亡くなりになった場合の歯科技工士に関する手続き一覧(歯科技工士法関連)

● すべての方				
手続き	連絡先	必要なもの	根拠法 (歯科技工士法)	摘要
歯科技工士免許 (名簿) 登録抹消申請	歯科医療振興財団 (TEL03-3262-3381)	(1) 名簿登録抹消申請書	施行令 4条2項	
		(2) 戸籍抄(謄)本、死亡診断書、死体検案書、失踪宣告書等の該当するもの(外国人登録者は市区町村長の発行する閉鎖証明書)		
		(3) 歯科技工士免許証		
		(4) 提出期限(30日以内)を過ぎている時は、別紙遅延理由書		

● 個人事業主あるいは法人の代表※であった場合 (※法人で手続き可能な者は法人所属者)					
対象者	手続き内容	手続き先	根拠法 (歯科技工士法)	罰則	
個人事業主	後継者がおらず廃業される場合	所轄保健所	21条2項	30万円以下の罰金	
	後継者がおられて事業を継続される場合		歯科技工所廃止手続き		21条1項、 2項
			後継者による開設者としての歯科技工所開設届 業務に従事する者の氏名抹消		
法人代表	後継者がおらず廃業される場合	所轄保健所	21条2項		
	後継者がおられて事業を継続されかつ管理者であった場合		代表者の変更手続き		21条1項、 22条
			管理者の変更手続き 業務に従事する者の氏名抹消		
	後継者がおられて事業を継続されかつ管理者でない場合		代表者の変更手続き 業務に従事する者の氏名抹消	21条1項	

注) 法人を廃業されるには、会社法で定める解散・清算手続きを行う必要もあります。(所管法務局)

● 勤務者であった場合(手続きする者は開設者)				
勤務者	管理者であった場合	管理者変更届	所轄保健所	21条1項、 22条
		業務に従事する者の氏名抹消		
	管理者でなかった場合	業務に従事する者の氏名抹消		21条1項

一人親方で歯科技工所を営む歯科技工士のための労災保険特別加入のご案内

2023（令和5）年4月1日から一人親方の歯科技工士の皆さんが労災保険に加入できます。

日本歯科技工士会の活動により、一人親方で歯科技工所を営む歯科技工士の方々が、本年4月1日からこれまで加入できなかった国の労働者災害補償保険（労災保険）に加入できるようになりました。

労災保険は、お仕事中だけでなく、移動途中での災害等も補償される制度ですので、ぜひご加入ください。

日本歯科技工士会会員であれば未入会の方よりも加入時費用が軽減されます。

<一人親方の労災保険特別加入 11 の特徴>

1. 医療費（10割給付）・休業補償・障害補償・遺族補償などなど
2. 特別加入保険料率は“一般事務職”と同率＝3/1000
3. 業務上のケガ・心因疾病や集配時の交通事故も対象
4. 割安な保険料で、民間保険では全く及ばない手厚い給付範囲
5. 保険料（掛け金）は社会保険料控除の対象（所得控除）、入会金および年会費は必要経費（諸会費）で処理
6. 加入年齢は問わない（何歳でも入ることができる）
7. 特別加入制度は政府管掌の公的保険制度
8. 加入窓口は日本歯科技工士会に置く独立会計のセンター（全国歯科技工士労災保険センター）
9. 加入実務は専門の労働保険事務組合（厚生労働大臣許可）＋社会保険労務士事務所
10. 長年できなかった「自営者自身の労働災害補償」が実現
11. 労災申請手続きの際の電話・メールによる充実したサポート体制



◎特別加入制度のしおり（一人親方の自営業者用） | 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

◎加入専用サイトおよびお問合せ先について

加入をご希望の方や労災保険特別加入に興味のある方は、「全国歯科技工士労災保険センター」Web サイト (<https://shikagikoushi-rousai.org>) および事務局 TEL 03-5761-8338（受付時間：平日9時～17時）までお問合せください。

都技のうごき

回5月

- 12日(金) 第1回選挙管理委員会
- 14日(日) 応用講習会 I
- 25日(木) 第2回理事会

回6月

- 3日(土) 卒後実習講習会 I
- 4日(日) 卒後実習講習会 I
上野動物園行事
- 15日(木) 第3回理事会
- 24日(土) 第11回社員総会
- 25日(日) 応用講習会 II

回7月

- 2日(日) 復職支援講習会 I
- 23日(日) 全都講習会
- 28日(金) 第4回理事会

(一社) 東京都歯科技工士会 契約店



セレモア
検索

セレモア品質
— CEREMORE QUALITY —

はじめての
お葬式

なさいますか
どのように

福利厚生のご案内



詳しくはこちらの
QRコードから
ご覧ください。

指定割引

■ 白木祭壇 (当社一般葬儀基本価格)	30% 割引	■ 生花・花輪	10% 割引
■ 生花祭壇 (当社一般葬儀基本価格)	10% 割引	■ 仏壇・仏具	5~20% 割引

*エリア外は5%割引

さらに経済的な会員制度 **ファミリーライフクラブ** もございます。

24時間
365日受付

ご相談サポートデスク

0120-60-1121

資料請求

詳しい資料の他、
セレモアのエンディング
ノートをお送りいたします。

サービスエリア ◆品質保証の国際規格 ISO9001 認証(葬祭サービス)
人の心 日本文化を守る

Eternal Heart
株式会社 セレモア 担当 石田 正人

■ 東京紀尾井町本社 / 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル6F ☎03(3556)1111(代)
■ 新宿本社 / 東京都新宿区四谷4-1-9 ☎03(5379)0111(代)
■ 立川総本社 ■ 八王子本社 ■ 相模原本社 ■ 埼玉本社 ■ 所沢本社

■会費のご案内

- 毎月の会費は①日技会費 ②都技会費 ③地域技工士会費 ④引落手数料を合計したのになります。
 - 自営者、勤務者、終身会員(70歳上/在籍25年)により会費が異なります。ホームページの入会のご案内、会費案内を参照の上、ご確認下さい。
 - 地域技工士会はお住まい・ご勤務地に関わらず、自由にご指定いただけます。
- ※活動内容も地域により違いがあります。詳しい内容はホームページの「地域技工士会活動情報」をご覧いただくか、「お問い合わせ」にてご確認下さい。

新入会員紹介

本庄さやか(中野)

京都歯科医療技術専門学校歯科技工士科

平成26年3月卒

都技慶弔見舞(制度)

- (1) 死亡及び高度障害状態のときは、見舞金10万円。
- (2) 配偶者及び会員の親、同居の子の死亡のときは、香料1万5千円。
- (3) 全治15日以上(病欠又は傷害)のときは、見舞金1万円。ただし、年1回とする。
- (4) 出産のときに祝金1万円。
- (5) 自宅又は歯科技工室が半焼以上のときは見舞金1万円。一部焼失のときは見舞金5千円。
- (6) 災害により自宅又は歯科技工室が全壊又は全焼したときは見舞金1万円。半壊又は半焼のときは見舞金5千円。ただし、地震のときを除く。
- (7) その他必要と認められるときは、理事会の決議を経て審査できる。

第1回会費が入金された月日より給付権利が発生するものとする。慶弔見舞金の請求は、事項の発生から30日以内に、本会指定の請求申請書に診断書又は証明書(コピーでも可)を添付して請求する。(FAXは不可)ただし、事情によっては理事会の決議を経て、それ以後も受理するが、1年以後は時効とする。

夏季休暇のお知らせ

下記の期間、都技会館休館とさせていただきます。

8月11日(金)~8月16日(水)

ご用の方は会長または専務までご連絡下さい。

会費掛け入金をお願い

引落日は以下の通りですので、口座残金のご確認をお願いします。

○会費掛金の引落日は毎月18日です。

※引落日が土曜は翌々日、日祭りの場合は翌日が引落日になります。

春5月、夏8月、秋11月、冬2月 1日発行

発行所/〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-2-10

ヴィップ大塚香川ビル4階

電話(03)3576-5611・FAX(03)3576-5615

一般社団法人 東京都歯科技工士会

編集発行人/石川功和

編集者/都技広報部

印刷所/一世印刷株式会社

./'GC./

initial

[LiSi] リチウムシリケートガラスセラミックス
Lithium Silicate glass ceramics

発売元 **株式会社 ジーシー** / 製造販売元 **株式会社 ジーシー**
東京都文京区本郷3丁目2番14号 東京都板橋区蓮沼町76番1号

DIC (デンタルインフォメーションセンター)
東京都文京区本郷3丁目2番14号 〒113-0033

お客様窓口 ☎ 0120-416480

受付時間 9:00a.m.~5:00p.m. (土曜日、日曜日、祭日を除く)
※アフターサービスについては、最寄りの営業所へお願いします。

www.gcdental.co.jp/

支店 ●東京 (03)3813-5751 ●大阪 (06)4790-7333

営業所 ●北海道 (011)729-2130 ●東北 (022)207-3370 ●名古屋 (052)757-5722 ●九州 (092)441-1286

※掲載は2016年10月現在のものです。